

目次	1	研究科長・学部長からのご挨拶 [岩村正彦]
	2~3	特集：明治新聞雑誌文庫（明治文庫）[白石 慈]
	4	受章・顕彰
	5	退職教員からの一言 [石黒一憲・神田秀樹] / 追悼
	6	追悼
	7	新任教員のご挨拶 [小島慎司・淵邊善彦・水野 大]
	8	フィッシャー特任准教授の英米法・比較法セミナー始まる / ホームカミングデイ・オープンキャンパス



研究科長・学部長からのご挨拶

法学政治学研究科長・法学部長

岩村正彦

このたび、西川洋一教授の後任として、法学政治学研究科長・法学部長に就任いたしました。専門は社会保障法で、なかでも医療保険法や公的年金法を、またフランス社会保障法をテーマとしています。私が東京大学法学部を卒業したのは1977年3月で、翌4月から助手として研究を始め、東北大学法学部を経て、1993年4月に東京大学法学部・大学院法学政治学研究科（以下では単に「法学部」といいます。）のスタッフとなりました。

法学部では、2016年3月31日をもって、石黒一憲教授（国際私法）、神田秀樹教授（商法）が退職されました。これからのお二人のご健勝とご活躍をお祈りしたいと思います。他方で4月1日付で、今井耕介教授（計量政治学方法論。プリンストン大学）と小島慎司准教授（憲法）が着任されました。また法科大学院の専任実務家教員として、弁護士の淵邊善彦教授、水野大准教授をお迎え致しました。法学部で研究・教育の両面にわたるご活躍を期待しています。

既に、西川・前学部長がこのニューズレターで報告されたように、教育面での改革が進んでいます。2017年度に法学部に入進学する学生から類別編成を見直し、第三類は従来通り「政治コース」のままですが、第一類は公務員、民間企業等を進路とする学生向けの「法学総合コース」に、第二類は法曹を目指す学生向けの「法律プロフェッション・コース」になります。また、第一類と第三類については、必修単位数も大幅に削減致します。同時に一部の類については、外国語を用いた授業の履修やリサーチペーパーの執筆を必修化します。また、学生の履修の自由度と留学等による国際的流動性を高めることを狙って、修了単位数（卒業単位数）を90単位から80単位に削減します。こうした改革によって、現代の諸要請に十分に対応できる人材を法学部から送り出すようにしたいと考えています。

大学院に関しては、綜合法政専攻では、法学・政治学の国際的な研究をリードする若手研究者を養成することに従来にもまして努めています。とくに法学に関しては、「新時代の法学教育を担う教員養成体制の強化」と題されたプロジェクトを実施しており、内外の諸大学と連携して、将来の法学の研究と教育を担う若手研究者に切磋琢磨の場を提供しています。また現在「卓越大学院」の検討も進んでいます。

法曹養成専攻（法科大学院）に関しては、世の中一般では司法試験合格率の低迷や合格後の就職難などが報道されていますが、当法科大学院に限って言えば、学生の勉学意欲も旺盛で、司法試験の合格率もトップクラスを維持しています。就職状況もおおむね良好です。高水準の先端的・応用的な科目の魅力を高めるなどの工夫をしつつ、日本におけるプロフェッションとしての法律家のレベルを維持向上するという東大法科大学院の使命を果たして参りたいと存じます。

東京大学法学部・法学政治学研究科における研究・教育のさらなる発展のためには、卒業生の皆様のご助力が不可欠です。今後とも、あらゆる機会を捉えて、みなさまのご意見を承りたいと考えておりますので、何卒ご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

はじめに

東京大学大学院法学政治学研究科に近代日本法政史料センター明治新聞雑誌文庫(以下、「明治文庫」と言います)という施設が、史料編纂所地下にあるのをご存知でしょうか。明治文庫は、明治・大正期に日本で刊行された新聞・雑誌コレクションを有し、明治期から戦前期にかけての新聞・雑誌・関係資料を収集・整理・公開しています。新聞雑誌コレクションとしては、日本で最も古く、明治・大正期のものとしては世界最大級です。

大正12年の関東大震災による明治期の新聞雑誌の散逸を憂えた吉野作造は、大正13年、石井研堂、尾佐竹猛、小野秀雄、宮武外骨らと明治文化研究会を結成しました。明治文化及び明治期活字資料の発掘を行うとともに、新聞雑誌保存館が必要であるという構想に基づくものでした。

大正15年、新聞保存館のことを知った外骨の友人・瀬木博尚(博報堂創業者)が、資金15万円を東京帝国大学に提供しました。このことは大正15年9月26日の全国紙でも報じられました(明治文庫所蔵の読売新聞では27日に記事がありました)。こうして、昭和2年に「明治新聞雑誌文庫」が東京帝国大学法学部に開設されました。蔵書構成は宮武の蔵書と吉野が収集した資料の一部を合わせたものでした。当初は第一高等学校(現・東京大学農学部)で業務を行い、昭和4年に現在の場所に移転しました。



大正15年9月27日 読売新聞



明治文庫入口



1. 資料の収集

明治文庫の初代事務主任となった宮武は還暦を過ぎていましたが、日本各地で精力的に資料収集を行いました。瀬木氏からの援助は続けられ、宮武の収集活動を支えています。当時収集

された資料には、瀬木氏の名入りの寄附者票が貼られています。瀬木氏のほか、本山彦一氏(大阪毎日新聞社社長)などの寄附者票もあります。収集方針は、当初は明治期に発行された新聞・雑誌・図書でしたが、後に、大正期・昭和戦前期までを収集対象としました。

「わし一代は蒐集の時代だ」これが宮武先生の私共へくりかえし言われた言葉であった¹と、昭和5年～39年まで明治文庫に勤務した西田長寿が後に述べています。宮武が収集した資料は、現在でも明治文庫のコレクションの中核をなしています。

宮武は昭和24年に83歳で退職しましたが、その後も明治文庫では収集や整理を地道に続けています。来館された方に、主な収集資料が明治・大正期の新聞雑誌だと紹介すると、「じゃあ、もう資料(新聞や雑誌)は増えないんですね」と言われることがあります。それに対して「いえいえ、実は毎年増えているんです」とお答えします。刊行から100年以上も経った資料がどのように明治文庫に入ってくるのか、例をご紹介します。

1) 標本から再び新聞へ

明治文庫には「牧野新聞」という少々特殊なコレクションがあります。「牧野新聞」というタイトルの新聞ではなく、植物学者の牧野富太郎博士が各地で採取した植物の押し葉に使用した新聞を集めたものです。

博士の没後、東京都立大学(現・首都大学東京)牧野標本館で標本の整理が進められていました。昭和50年頃に当時の掛長北根豊が、標本が取り出された後の新聞を譲り受けるよう手を尽くしました。以後平成10年まで、標本館から送付される新聞を整理しました。

標本に使用されていたため、新聞は裁断され、油性インクでの書き込みや汚れもありますが、明治・大正期の新聞が入手しにくくなっている現在、使用済みのこのような新聞でも、これら資料が持つ情報は非常に貴重です。また、現存しないと思われる地方紙も含まれており、貴重な新聞コレクションです。

2) 屏風に眠る新聞

次に、つい最近発見された新聞についてご紹介します。

来歴が不明なのですが、書庫の奥に表装のない古い屏風(おそらく六曲一隻)がありました。処分する前に試しに一曲分の下張りを剥がしてみると、反故紙の下から明治39年の「讃岐日日新聞²」が現れました。この新聞は国立国会図書館にも所蔵がなく、横浜の日本新聞博物館に伺ったところ、非常に貴重な新聞であるとの回答を得ました。ほかの五曲にも同様に貴重な新聞があるかもしれません。急遽、専門業者に新聞の取り出しを依頼することにしました。

取り出し作業は昨年11月～今年3月にかけて行われました³。屏風の下張りから取り出された新聞は洗浄、脱酸性化処理、修補、裏打ちを経て、中性紙の保存容器に収納され、明治文庫に戻ってきました。この屏風から、明治37年～39年にかけての

1 西田長寿「紙魚三十年」『図書館の窓：東京大学附属図書館報』東京大学附属図書館, 1965. 3, 4(3), p.26

2 明治33年から大正7年まで香川県で発行された新聞

3 作業の様子が(株)資料保存器材のブログに掲載されています。 http://www.hozon.co.jp/koubou/post_11038

「讃岐日日新聞」など4タイトル38枚の新聞が出てきました。この38枚はこれからマイクロフィルム撮影を行う予定です。



新聞取り出し作業の様子

このほか、個人からの資料寄贈もあります。昨年は明治・大正期の「いはらき⁴」などの地方紙を思いがけず頂戴しました。また、10年以上にわたり新聞や雑誌の寄贈を続けてくださる方もおられます。開設以来、明治文庫は多くの方々に支えられています。

2. 資料の利用と保存

明治時代のさまざまな資料を所蔵している明治文庫は、学内の教員・学生や卒業生、学外の研究者はもとより、諸外国の研究者にも広く利用されています。

三島由紀夫の戯曲『鹿鳴館』は明治文庫資料を使って書かれました。取材を終えた三島がお礼にケーキを持参したという話が伝わっています。また昭和52年には国際学術交流への貢献により「国際交流基金賞」を受賞しています。

学術研究のほかにテレビ番組やビデオ等で使用する資料の撮影や博物館等の展示会に協力しています。

昨年は、郷土紹介ビデオ作成のため「日本⁵」という新聞の撮影がありました。撮影をしていた方が「本物には力がありますね」と話されたのが印象に残っています。この「日本」の創刊号は、日本新聞博物館「孤高の新聞「日本」—羯南、子規らの格闘」で展示されました。

今年に入ってから、町田市立国際版画美術館「清親—光線画の向こうに」、神奈川県近代文学館「100年目に会おう 夏目漱石」で資料が展示されました。

利用の一方で、これらの資料を後世に伝えていくという役割が明治文庫にはあります。

東大紛争の混乱の中、丸山眞男が1969年1月15日付けで加藤一郎総長代行に書簡を送っています。

（前略）明治新聞雑誌文庫は、世界に一部しかない新聞類を多く所蔵しており、（中略）この文庫の一部でも、毀損されますならば、故吉野作造先生、中田薫先生以来の苦心の蒐集にたいして、文庫主任としての私は、重大な責任を負うことになります。（中略）万全の措置をおとりくださるよう、念のため申し入れます。私は、こうした事情が続くかぎり、同文庫内に泊まり込みをつづけます。⁶

このように明治文庫が守られた事実を知ると、所蔵資料をきちんと保存していかなければならないと背筋が伸びる思いがします。

現在、明治文庫の新聞雑誌の多くは、長い年月を経て劣化しています。保護のため復刻版やマイクロフィルムの利用をお願い

していますが、そのフィルムもまた劣化が進んでいます。平成25年度にマイクロフィルム保管庫を設置し保存環境を整備したものの、劣化したフィルムを元に戻すことはできず、1000リールを超えるフィルムが激しく劣化し利用が難しい状態です。

また劣化した新聞・雑誌を破損等から守るために中性紙の保存容器に収納してゆきたいと考えています。今年度、この保存容器作成費用を、法学部振興基金からご支援いただける運びとなり、皆様のご厚情に深く感謝申し上げます。

3. 所蔵検索システム「明探」

2015年3月23日、オンラインの所蔵検索システム「明探」を公開しました。これは、公益財団法人図書館振興財団の助成金の交付を受け開発したシステムです。

以前は明治文庫所蔵の新聞資料や錦絵等をオンラインで検索することができませんでしたが、インターネット環境があれば24時間どこからでも検索が可能となり、錦絵新聞や古写真の画像を閲覧することもできます。



公開当初より遠方の利用者や学内外の研究者に喜ばれています。海外からのアクセスや問い合わせも増え、2015度の外国人利用者は、前年度の70名から190名に増えました。

「明探」は学内でも評価され、2015年度の業務改革特別賞を受賞しました。

この「明探」という名は、利用者に明治期への窓を開く一助となるようにとつけられました。多くの方がこの明治への窓を開いてくださるよう願っています。

明治新聞雑誌文庫データ (2016年3月末)

- ・新聞 2,080 タイトル
- ・雑誌 7,927 タイトル
- ・錦絵・パンフレット等 5,790 点

4 明治24年刊行。茨城新聞の前身となる新聞

5 明治22年から大正3年まで発行された新聞。陸羯南、福本日南などによって創刊。正岡子規、河東碧梧洞等が記者として在籍した。

6 『丸山眞男話文集 続4』丸山眞男手帖の会編 みすず書房 2015.5 p.303



塩野 宏 先生

文化勲章

本学名誉教授の塩野宏先生は、2015年11月3日、文化勲章を授与されました。行政法学者としては、佐々木惣一博士に次いで2人目になります。先生は、助手論文である『オットー・マイヤー行政法学の構造』を刊行されて以降、広範にわたる行政法分野において、多数の重厚な論文を公表し、『公法と私法』『行政過程とその統制』『国と地方公共団体』『行政組織法の諸問題』『放送法制の課題』『法治主義の諸相』『行政法概念の諸相』と題する論文集を刊行されました。先生のご著作は、伝統的な行政法学を踏まえつつ、その問題点に鋭利な洞察を加え、新たな行政法学の発展の基盤を形成するものであるといえます。このような理論的業績を踏まえて、先生は行政法解釈論を体系化さ

れた教科書（『行政法Ⅰ 行政法総論』『行政法Ⅱ 行政救済法』『行政法Ⅲ 行政組織法』）をまとめられました。さらに、先生が編集された『日本立法資料全集 行政事件訴訟法』（全7巻）、『日本立法資料全集 行政手続法』（全16巻）は、この分野での研究の発展を促す貴重な資料となっています。

このような学問的業績にとどまらず、行政法に関する諸立法の制定・改正に先生が貢献された例は枚挙に暇がありません。行政手続法・情報公開法の制定、2004年の行政事件訴訟法改正はその代表的なものです。特筆すべきは、行政手続法制定は先生の強力なリーダーシップによって実現されたということです。総務庁行政手続法研究会座長を務められていた先生は、「行政手続法制定の灯」を消してはならないという強い意志の下、立法化を念頭に置いていなかった政府を説得し、行政手続法制定を実現されました。「行政手続法の産みの親」といって過言ではありません。先生の文化勲章受章に心より祝意を表するとともに、先生の一層のご健勝とご活躍をお祈りする次第です。

宇賀克也（教授・行政法）



佐々木 毅 先生

文化功労者

佐々木毅名誉教授・元総長が平成27年度の文化功労者として顕彰されました。

先生は東京大学法学部を1965年に卒業され、東京大学助手、助教授を経て、1978年に教授となられ、法学部長・大学院法学政治学研究科長などを歴任、2001年から2005年まで東京大学総長を務められました。同年本学を退職後、2013年まで学習院大学で教鞭をとられるなど、永年にわたり、政治学・政治学史分野の研究・教育において多大なる貢献をされました。その間、2004年に英国学士院客員会員選出、2005年に紫綬褒章受賞、2011年に日本学士院会員選出と数々の榮譽を受けてられました。

先生のご業績は三つの分野に広がります。第一に西洋政治思

想の歴史的研究があります。『マキアヴェッリの政治思想』『主権・抵抗権・寛容』『プラトンと政治』の3作は、日本の政治学史研究の水準を大きく刷新しました。第二に『現代アメリカの保守主義』『プラトンの呪縛』など、20世紀の政治思潮の理論的研究があります。第三に『いま政治に何が可能か』『政治家の条件』『政治の精神』をはじめとする現代日本政治の分析・考察があげられます。幅広い分野にわたる研究は全体として「佐々木政治学」とも呼べる一つの体系を形成しています。また、先生は1990年代以降の一連の政治改革において大きな影響を及ぼされるなど、実践の場でも重大な役割を果たされてきました。先生の故郷秋田では、昨年オープンした美郷町歴史民俗資料館内に「佐々木毅記念室」が開設されました。

奥様のお話によれば、先生は10分の時間も無駄にせず、机に向かわれる謹直な毎日を積み重ねられてきたとのこと。このたびのご顕彰を心よりお祝い申し上げますとともに、先生のさらなるご活躍を祈念いたします。

川出良枝（教授・政治学史）



山下友信 先生

紫綬褒章

大学院法学政治学研究科の山下友信名誉教授が、2015年秋の紫綬褒章を受章されました。まことに喜ばしい限りです。

山下先生は、保険法を中心に、企業組織・企業取引にかかる法規制の全般について、長年にわたって教育、研究に努められ、保険法はもとより、広く商法学の第一人者として、学界および教育界の進歩に貢献されました。

山下先生は、助手論文「普通保険約款論」を皮切りに、1980年代から、理論的に緻密であると同時に、複雑化する経済社会の多様な受容に応える柔軟性と先進性を備えた保険法理論の体系化に尽力され、論文集『現代の生命・傷害保険法』、体系書『保険法』をはじめとする諸著作を公表されました。いずれも、比較法的知見を踏まえ、保険法以外の領域の日本法の議論との整合性にも配慮した解釈論を展開すると同時に、伝統的学説が当然の前提とするドグマに対する鋭い問題提起を含むものでした。

これらの業績によって、わが国の保険法学の研究水準が一挙に引き上げられたことには異論ありません。その幅広い学識により、山下先生は法制審議会保険法部会部会長を務められ、平成20年の保険法制定をリードし、わが国の保険法制度の現代化に大きく貢献されました。

また会社法の領域では、企業金融、特に種類株式制度の研究においてすぐれた業績を挙げられ、企業統治に関して、株主代表訴訟制度や役員責任保険制度のあり方につき学界の議論をリードされました。証券法・金融法の領域では、投資勧誘における投資家保護法制に関する基礎的な研究を公表されています。商行為法の領域では、約款論の第一人者として、約款の有効性や不当条項規制に関する解釈論・立法論を示されました。運送法の領域では、比較法的知見を踏まえた数多くの著作に示された学識を背景に、2014年から、法制審議会商法（運送・海商関係）部会部会長として、運送法・海商法の全面改正作業を主導されました。

このように、山下先生の、わが国の商法学の発展並びに立法への貢献は顕著なものです。ご受賞を心よりお祝い申し上げますと共に、先生のご健勝と今後益々のご活躍を祈念いたします。

藤田友敬（教授・商法）

退職教員からの一言

東大を去る一教授の思い

石黒一憲



昭和44年1月某日、都立日比谷高校33ルームの体育の授業は、教師の持ち込んだラジオに、砂場で全員が聞き入る異例の事態。快晴無風の中、丸眼鏡の文部大臣と佐藤栄作首相とが、放水で荒れ果てた安田講堂を長靴姿で歩いた後、「昭和44年度東大入試の中止」を決定した、との報。——その後、わがクラスで、自殺者2名。「あさま山荘事件」に至る前に殺害された者一名。その殺害事件の担当検事は、同じYという苗字の、私の小学生以来の同級生の父親（徳島ラジオ商事件、北海道庁爆破事件、等担当）。——といった話を、今知る者は皆無。私は、東大・法のスタッフ唯一の、いわばその生き証人、であった。だが、今の世界の紛争諸地域、そして、1945年に至るまでのこの日本を考えれば、己の命にまで直結「しなかった」上記の一事件は、まだまだ生ぬるい。

そこで、皆さんの問題。

・「何をしに、大学で学ぼうとしておられる（おられた）のですか？」

・「東大で学ぶって、あなたの人生において、一体何を意味する（した）のですか？」

スマホでするすると、いともたやすく何かを消し去るあなたの指の先に、本当の答えが、あるかもしれないと思う、この私です。

退職に当たって

神田秀樹



2016年3月末をもって退職することとなりました。1988年4月に学習院大学法学部から転任して以来28年間、商法の教員として、教育・研究に従事させていただきました。これまで何とかやって來ることができたのは、法学部の先生方、法学部研究室の先輩・同僚の方々、事務職員の皆さんに支えていただいたおかげです。また、学生の皆さんからも多くの刺激を与えていただきました。これらの皆さんに心より感謝いたします。

この間、研究面では、会社法・証券法・金融法・信託法の分野を中心として、機能的な面に着目した理論的研究ないし構造的な研究を重視し、また、海外での研究（共同研究を含む）と論文公表に力を入れました。教育面では、1991年の修士課程専修コースの設置（2006年に同コースは廃止）と2004年の法曹養成専攻（法科大学院）の設置という大きな変化の中で、試行錯誤をしながらも、さまざまな科目の授業を担当しました。このほか、大学行政の面では、比較法政国際センターとビジネスローセンターが統合されたビジネスロー・比較法政研究センターの運営、いくつかの寄付講座の運営や研究科の財政関係の担当などに携わる機会をいただき、職員の皆さんの支えのもとで多くの貴重な経験をさせていただきました。

東京大学法学部と法学政治学研究科をめぐる環境は変化を続けていますが、教職員の皆さんと学生の皆さんによって良き伝統を維持しながらも新しい時代にふさわしい学部と研究科が構築されることを祈念いたします。



追悼

篠原 一先生の プロフィール

篠原一先生は1925年8月東京に生まれ、1950年に東京帝国大学法学部を卒業後に、助手採用、53年に助教授就任、63年教授に昇任し、1986年に定年退官されるまで一貫してヨーロッパ政治史の研究と講義に当たられた。『ドイツ革命史序説』（1956年）、『現代の政治力学』（1962年）などの著作は、政治史研究の理論的礎を築いた名著として今も読み継がれている。また、現代政治学の諸理論を縦横無尽に駆使しつつ政治の構造と動態を説明し、同時代日本政治への批判的視座をも提示する先生の講義は、多くの学生を魅了した。

その傍ら、60年代から70年代にかけて、雑誌『市民』の創刊、一連の「市民参加」論文、さらには市民運動への関

与によって、オピニオン・リーダーの一典型となった。

青年期に二度結核を患った先生は、働き盛りの48歳で癌に襲われ、その後終生この病氣と闘い続ける。闘病半ばで学務に復帰されたが、学問的生産力は衰えることなく、むしろ意欲的に研究と言論の領域を広げていかれた。その代表が「連合政権」についての論考であろう。「二大政党制の神話」からの脱却を説いたその提言は、現在また光を放っている。また、「自分はこれまで研究者育成に熱心でなかった」という反省から、多くの院生・助手を迎え入れられた。特に「中小国」研究の重要性を唱えておられたことで、それまでのヨーロッパ政治研究の対象として考えられなかった国を専攻する学徒が門下に集まった。その人達は今では比較政治学界の中核になっている。

先生は東大退職後に成蹊大学文学部で教鞭をとりながらますます盛んに著作を発表し、さらにその後も20年近く「討議デモクラシー」などの新分野に挑み続け、2015年10月に（癌ではなく）呼吸不全で逝去された。

馬場康雄（名誉教授）



追悼

内藤 謙先生を 偲ぶ

内藤謙先生は、2016年1月17日、92歳で逝去された。先生は、1923年9月に東京でお生まれになり、1949年に成蹊高等学校を卒業された。卒業が遅れたのは、肺を患われたためである。同年4月、東京大学法学部に入学し、53年3月卒業後、大学院研究奨学生に採用された。その後、司法修習生を経て、1958年に東京都立大学法経学部専任講師に就任され、翌年助教授、1967年に教授に昇進された。この間、1962年7月から64年9月までケルン大学で在外研究をされている。1978年10月、先生は、東京大学法学部に移籍された。定年まで残り少ない時点で移籍されたのは、前年に藤木英雄先生が急逝され、後任になることを懇請されたためである。1984年4月に東京大学を定年退職された後、千葉大学法経学部、続いて創価大学法学部で、1999年3月まで教育研究に従事された。その後は、晩年まで、お

元気に、御自宅で研究に専念されておられた。

先生の御業績は、多岐にわたるが、1980年4月に始まった『法学教室』の連載を基にして20年以上にわたって書き継がれた『刑法講義総論(上)(中)(下Ⅰ)(下Ⅱ)』(有斐閣、1983年～2002年)は、学界の金字塔である。先生のライフワークは、刑法理論史の研究であり、その成果は、『刑法理論の史的展開』(有斐閣、2007年)にまとめられている。

内藤先生は、学問に対して真摯で、人に対して温厚な方であられた。掲載した先生のお写真は、『論究ジュリスト』2013年冬号の團藤重光先生追悼座談会でのものであるが、先生は、最後に、「これからも(團藤)先生が遺されたご本をよく読みよく考えて勉強を続けたいと思います」と発言されている。「よく読みよく考えて勉強を続ける」とは、まさに先生の研究者人生を表す言葉であり、90歳でなおこのような発言ができる者こそ真の学者であろう。

内藤先生は、熱烈なジャイアンツ・ファンで、ご葬儀の会場には、先生の御著書と共にジャイアンツの帽子が飾られていた。先生からいただいた学恩に心から感謝を申し上げると共に、ご冥福を心よりお祈り申し上げたい。

佐伯仁志(教授・刑法)



追悼

京極純一先生を 偲ぶ

京極純一先生は、今年の2月1日、92歳でご逝去されました。先生は1952年に教養学部講師に採用された後、助教授、教授を歴任され、1971年に法学部に新設された政治過程論講座の初代教授に就任されました。先生は、政治過程論を13年間講義されて1984年に定年退職された後には、千葉大学教授、東京女子大学学長、国際交流基金日本語国際センター所長などを務められました。

京極先生は、日本における計量政治学のパイオニアであり、総選挙結果の分析や政治意識の研究を進められました。また、日本人の政治的行動様式を日本人の世界観や秩序のあり方にもとづいて体系的に説明する著作『日本の政治』(東京大学出版会、1983年)を物され、政治学分野における

ベストセラーとなりました。この著作は政治過程論の講義がもとになっていますが、私自身は2年目の講義を聴きました。駒場の900番教室はいつも満員でした。軽妙な語り口で日本の政治のありようを理路整然と説明される講義の中で、京極先生はしばしば政界の独特の行動様式を世間一般の日常用語で解説されました。その言葉使いのギャップや予想外のジョークはとても楽しく、教室は笑いで包まれました。

京極先生には『文明の作法』、『和風と洋式』、『世のため、ひとのため』など明治以来日本人が暮らしてきた生き方、考え方、作法、心理、思想を扱う一連の著作があります。これらは世間一般の人々に向けた日本人についての解説ですが、同時に、自らは世俗内的禁欲に徹し、私たちには研究だけでなく社会生活についてもさまざまなアドバイスされた先生のお人柄が思い起こされる内容です。

京極純一先生の安らかな眠りをお祈りいたします。

川人貞史(教授・政治過程論)



追悼

鴻 常夫先生を 悼む

東京大学法学部において、商法講座担当者として教鞭を執られた鴻常夫先生が、2016年3月17日に逝去された。享年91歳であった。

鴻先生は昭和25年、東京大学法学部法律学科卒業後、東京大学助手として石井照久教授の指導のもと研究生活に入り、昭和28年北海道大学講師に就任した後、昭和35年より東京大学法学部助教授、昭和39年より同教授として、以来、昭和60年の退官まで、25年の長きにわたり、東京大学法学部において研究・教育に尽力された。

先生の研究は商法学の全領域に及ぶが、中でも主著である『社債法』は、社債をめぐる全法律現象を理論的に整序し、社債法の過去と現在、理念と基調を明確にし、さらにわが

国社債法の改正の方向を示した、社債法研究の金字塔として知られる。また海法の専門家であった先生は、日本政府代表顧問として何度も国際条約を作成する外交会議に参加し、またベルギーのアントワープに本拠を置く国際的な団体である万国海法会(Comité Maritime International: CMI)の副会長を15年にわたって務める等、国際的にも華々しく活躍された。

東京大学での最終講義「商法研究の四半世紀」(法協102巻11号1961頁(1985))において、鴻先生は商法の「三重の剋己(triple dépassement)」に触れておられる。①商法は、私法の一つではあるが、私法を超える必要がある、②商法は国内法を超える必要がある、③商法は法規を超える必要があるというのである。30年を経た今日、これらの課題は古くなるどころか、ますますその現代的意義を強めているように思われ、鴻先生の先見の明を感じずにはいられない。常に商法学の本質を突き詰め、問い続けた先生のご冥福をお祈りしたい。

藤田友敬(教授・商法)

新任教員のご挨拶



小島 慎司

准教授・憲法

2006年3月に本学の大学院を終え、その後、2007年10月から8年半、上智大学法学部で憲法学を学び教えてきました。

これまでの主な研究関心は、第三共和政フランスの憲法学に向けられてきました。専門は憲法ですけれども、この時代の法学者の導きに従って、可能な限り視野を広く持って、他の法分野や法学以外の分野の文献にも当たるように心がけてきました。



淵邊 善彦

教授・法科大学院実務家専任教員

本年4月1日付で法科大学院専任実務家教員として着任しました淵邊善彦です。

平成元年に弁護士になり、西村眞田法律事務所（現在の西村あさひ）において主にM&Aや国際取引をはじめとする企業法務を扱ってきました。いわゆるバブルを知っている最後の世代になります。

平成6年から9年にかけて、ロンドンとシンガポールに留学・海外勤務し、欧州やアジアにおける国際取引に多数関与してきました。当時の経験は、近年の増加するアジア案件の対応に活かすことができている。

平成10年から12年にかけては、ロンドン留学中に知り合った

最近ですと、レイモン・サレイユという民法学者が、公法、政治学から神学まで幅広く著作を残していることが気になって、少しずつ勉強を進めています。もっとも、それぞれの分野は奥が深く、私がもともと不敏であることも手伝って、土地勘ができるまでだけでもかなりの時間を要してしまっています。いろいろな機会にいただいたアドバイスについても、その意味を理解して論文に活かすまでに数年かかることがありました。もう少し頭の回転が速ければよかったのに、と思うこともしばしばです。しかし、生まれつきの能力を嘆いても仕方ないこと、ゆっくりでもよいのでバランスのとれた丁寧な歩みを心がけよう——着任にあたっては、そのように改めて思い直しております。

このたびの着任にあたっては、改めて学び始めの時点に戻り、研究と教育に尽力し、ひいては人として成長できるように心がけようと思っています。

方との縁で日商岩井という総合商社（現在の双日）に出向して、企業法務の現場を経験しました。商社の中で国内外の前向き・後向き問わず多数の案件を多数取り扱ったことと、毎晩のように赤坂の街を飲み歩いたことが、社内外に広い人的ネットワークを作ることにつながりました。

現在所属しているTMI総合法律事務所においても、幅広い企業法務案件を扱っており、著書・論文もM&Aやアライアンスの専門書から、一般向けの新書やベットの法律相談までいろいろあります。最近ではベンチャー企業の支援にも積極的に取り組んでいます。

また、日弁連「中小企業の海外展開業務の法的支援に関するワーキンググループ」の副座長として、中小企業が海外展開をするときに弁護士に相談しやすい仕組みの構築や、海外案件を扱える弁護士の育成・教育に積極的に参画しております。

ビッグデータやAIなど法曹界を取り巻く環境の変化によって、今後法律実務も劇的に変わることが予想されます。実務家教員として、これまでの上記のような経験を活かして、法律事務所や企業法務部の現場のニーズを学生に伝え、様々な視点から幅広い学びの機会を提供できたらと考えております。



水野 大

准教授・法科大学院実務家専任教員

本年4月1日付で法科大学院実務家専任教員（准教授）に着任した水野大（みずのおおき）と申します。2004年に弁護士となって以来、2010年から2011年までアメリカのニューヨーク大学ロースクールへ留学していた期間を除いて、長島・大野・常松法律事務所にて働いており、弁護士としては、主に金融の分野を専門にしております。本年度は、夏学期に民事系判例研究及び上級商法2（金融）、冬学期に民事模擬裁判及び法律相談クリニックを担当することになっています。

既に2016年度夏学期の講義を数回終えたところですが、予想

を遙かに超える講義の負担の重さに苦しみつつも、これまた予想を遙かに超える学生のひたむきさ・一生懸命さに心を打たれました。おそらく、私自身が、小学校（千葉県柏市立富勢小学校）、中学校（千葉県柏市立富勢中学校）、高校（私立桐蔭学園高校）、大学（東京大学）、司法研修所を通じて、まじめに授業・講義を受ける習慣がほとんどなかったため、かつての自分と対照的な学生の姿に感じるものがあつたのだと思います。

私自身は、法律家、具体的には金融分野の仕事を大変やりがいのある楽しい仕事であると感じており、そのような実感を、多少なりとも、法律家の卵である学生に伝えたいと思っています。法科大学院実務家専任教員に就任することについては不安の方が大きかったのですが、これまでのところ、教授、学生その他の関係者の方々に暖かく迎えていただき、嬉しく思っております。任期は限られているものの、教授、学生その他の関係者の方々の交流を含め、通常の弁護士業務ではすることができないであろう経験ができることを楽しみにしており、今後ともお付き合いの程、お願いできればと存じます。

フィッシャー特任准教授の 英米法・比較法セミナー始まる

I was appointed as a Project Associate Professor at the Law Faculty and Graduate Schools for Law & Politics in April 2015. I studied law at the University of Oxford (UK) and Leiden University (The Netherlands). I joined the Faculty after studying in Japan and later spending time at the Tokyo office of a London-based international law firm.

All my classes include both Japanese law students and foreign exchange students, who are taught together through the medium of the English language. The classes are highly interactive, with an emphasis on discussion, debate and the application of legal principles to new scenarios. Students are also required to produce a final essay (in English) in which they must provide an original answer to a complex or contentious legal question, supporting it with compelling evidence. The courses are challenging and therefore attract a very high calibre of student. Most courses are available to students of other disciplines, which is very valuable because it expands the range of perspectives and opinions present during our discussions.

My central course is "English Contract Law", which I teach every semester. Students learn to understand, analyse and apply the rules and doctrines of the contract law of England by reading cases intensively and discussing the application of the law to various situations. Students will emerge proficient in the core principles of contract law of England and, therefore, with the fundamentals of contract law doctrine in jurisdictions deriving from English common law, such as the USA, Canada and Australia. I have directly incorporated the content of this course into my forthcoming book, *Contract Law in England and Wales*. I also taught a socio-legal seminar course in "Law and Society in Japan:

Foreign Perspectives", which allowed foreign exchange students to engage with key legal and political issues in Japanese society, and allowed Japanese students to consider these same issues from a new, international perspective. From Autumn Semester 2016, my courses will also include a practical seminar in "Legal Writing in English", and also "An Introduction to Japanese Law", a lecture-based course aimed at foreign students, and Japanese law students who wish to improve their ability to analyse and apply Japanese law in English. In another seminar, "Comparative Trusts Law", my students study the law of trusts in a variety of jurisdictions, including England, Japan and the USA, with a particular focus on comparing the strengths and weaknesses of different approaches to this increasingly important legal instrument, and on efforts to harmonise and internationalise its workings.

It is a pleasure to be teaching and researching at an institution as prestigious and intellectually stimulating as this. I learn a great deal from my students, and I look forward to continuing to teach them things that will be useful in their future careers, wherever life takes them after Today.



James Clayton Fisher (Project Associate Professor)

ホームカミングデイ

今年で15回目となるホームカミングデイが、10月15日(土)に開催されます。法学部では、例年、教員による公開講演会を開催しておりますが、本年度も、卒業生やご家族の皆様にご関心をお持ちいただけるような企画を催したいと考えております。また、全学では、恒例の年次同窓会として、卒業20周年(1992年入学または96年卒業)、25周年(1987年入学または91年卒業)、30周年(1982年入学または86年卒業)、35周年(1977年入学または81年卒業)、40周年(1972年入学または76年卒業)、45周年(1967年入学または71年卒業)などの催しも予定されております。

詳しい内容は、東京大学卒業生向けウェブサイトへ順次掲載される予定ですので、奮ってご参加下さい。

<http://www.u-tokyo.ac.jp/index/alumni.html>

オープンキャンパス

「高校生のための東京大学オープンキャンパス」が、8月3日(水)、4日(木)の2日間、本郷キャンパスにて開催されます。

法学部では、4日(木)に法学及び政治学の模擬講義を予定しているほか、新たな試みとして、3日(水)には、法学部生・ロースクール生による法教育の模擬授業を企画しています。そのほか、全学主催の「学部説明会」においては、法学部を初めとする各学部の担当教員から、それぞれの学部についての説明が行われる予定です。ご家族に高校在学中の方がいらっしゃいましたら、ぜひご参加をお勧め頂ければ幸いです。

行事の詳細や申込方法については、大学ウェブサイト上の特設サイトに順次掲載されますので、ぜひご覧ください。

<http://www.u-tokyo.ac.jp/opendays/index.html>

東京大学
大学院法学政治学研究科
法学部

NEWSLETTER
ニューズレター

No.18
2016年7月発行

[編集・発行]…… 東京大学 大学院法学政治学研究科・法学部 卒業生委員会
〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学法学部内

[デザイン]…… 安孫子正浩(水蒸気圖案室)

ホームページにも学部のニュースなどが
掲載されていますので是非ご覧ください!

<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/>

卒業生委員会事務局への連絡先

Tel 03-5841-2776

Fax 03-5841-3119

E-mail alumni@j.u-tokyo.ac.jp